

日本体育学会
体育哲学専門領域
会報
Vol.18(1), April, 2014

記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 体育哲学考
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 私の研究
- ♪ 留学記
- ♪ 2014 箱根合宿研究会のお知らせ
- ♪ 運営委員会からのお知らせ
- ♪ 定例研究会のお知らせ
- ♪ 次号予告

巻頭言

雑想～遊化の世の到来～

加藤 泰樹（上越教育大学）

今朝もまた、穏やかな春の風が子どもたちを元気に迎えてくれています。目の輝き、軽快な足取り、そして友達との和やかな語らい、登校して行く子どもたちの表情には、今日一日のいろいろな願いの束が「未来図」として描かれています。通勤途中に、小学校の子どもたちの発刺とした集団登校の姿を見かけます。なぜか自然と笑顔になります。新年度を迎えるときの心の重みをやや軽くしてくれる気がします。そして今日も頑張るか、という妙な気分が沸き上がってきます。ふと思うのですが、私たちは赤ちゃんや幼子を目の前にすると、なぜ誰でもが穏やかになったり、微笑んだりするのでしょうか。怖い顔をしたり怒ったりする人は誰もいませんね。どうしてでしょうか。可愛いから、攻撃してこないから、気を遣わなくていいから……。もっと奥深い意味があるのかもしれない。

さて、世の中住みやすくなったのでしょうか。身の回りの物や事柄が目まぐるしく変化しています。生活は便利になりましたね。ライフスタイルが一昔と比べると随分変わってきました。そんな今日の状況は、進歩した社会、成熟した社会と言えるのでしょうか。物の豊かさを享受している一方では、一億総半病人時代だとか、ストレス社会だとか、あるいは跳梁跋扈する世の中だとか、批判されています。果たして精神面の進歩、発展はどうでしょうか、心は、物と等しく豊かとなったのでしょうか。そうは思えませんね。どんな姿が、どんな心が成長したと言えるのでしょうか。はっきりしませんね。ある宗教家が言っていました。来るべき未来社会は、質の高い精神性を持った徳のある人々が高度に進歩した科学技術を上手に使って、豊かに楽しく生きていくような「遊化の世」だと。今日の科学的進歩の勢いは留まるどころをしません。一方では、心の荒廃や人間関係の希薄さが叫ばれ続けています。なにかアンバランスな気がします。そうであれば必ず軌道修正が起こってきますね。

確かに時代は大きく変わろうとしています。21世紀に入って、時代の潮流は、それまでの科学的進歩や経済的発展を誘導してきた分化対立の思想から統合協調へと変化しています。あらゆる世界で、元還り、修正、改善、革新などの変更現象が起きています。グローバル、エコロジー、ロハス、スローライフなどの考え方や行動もそうですね。近頃特に気になっている言葉があります。ネガティブケイパビリティ negative capability (消極的受容能力)

[英、ジョンキーツ] という啓発的な言葉です。それは、そのままで在ることを素直に受け

入れるとか、質の違う存在（もの、こと）を同時に認めるとか、そのような姿勢や考えと解釈できるのでしょいかね。今日の社会は、ご存じのように勝者のみが評価され、右肩上がりの向上を良しとしがちな競争社会です。それに抗して、「勝てば官軍」の如しではなく、勝っても負けても双方が評価されるというような考え方でしょうか。

豊かであるからこそ生まれる文化、そして苦悩やあがきから生まれるサブカルチャー、そんな言い方もあるそうですが、いずれにせよ今の世の中、嘗てないほどいろいろな「文化の華」が咲き乱れています。音楽に象徴されるような音の世界、ファッションやデザインなどの色や形の世界、インターネットのブログやツイッターにみる言葉の世界、そしてヒップホップやリズムダンスからスポーツやゲームなどの動きの世界…。それらのいずれかにかかわりながら日々の生活を送っていますが、それは真に豊かと言えるのでしょうか。

私たちの土俵である華やかなスポーツ文化の世界は、どうでしょうか、やったり観たりするスポーツだけではなく、支えたり、調べたりするスポーツと称されているように、これまでにないようなスポーツへの様々なかかわりが模索、展開されています。余暇活動や健康・スポーツ的活動からクラブや部活動の競技スポーツ、そしてオリンピックにいたるまで、本当に多角的で多様ですね。しかしながら、今日の思想的潮流に則って見直してみると、近年の勝利至上主義、体罰やドーピング問題など、スポーツや体育をめぐる不祥事、暴かれ事は、言わばスポーツ世界の「良くなるためのクリーニング現象」なんでしょう。これからのスポーツが本当に私たちのものに成熟するためには、腐っているところは捨て去り、汚れているところは掃除が必要になりますね。デポルターレ *deportare* というスポーツの本義から見ても、スポーツ活動の作用面（何の為に）と内容面（何を）の分離、乖離が大きいのではないのでしょうか。あるいは結果がすべてだ！と言われるように、スポーツ活動のプロセス（過程）と結果の一体性が壊れているのではないのでしょうか。学校体育においてさえ、勝敗の結果に対する正しい態度形成への適切な指導に無頓着で、疎かにされているようです。スポーツをさせれば、青少年を健全に育成できるとか、スポーツをすれば、健康になれる！とか、きれい事ばかり言う割には、問題が多すぎます。スポーツのもうひとつの顔である破壊的で暴力的、そして不道德な側面が十分わきまえられ、制御されておらず、やりっぱなしで終わっているからではないのでしょうか。質の異なるものを十字に結ぶ力が本当に弱くなってきています。そもそもひとつであったものが、ばらばらに分化され、それぞれを独立したものと理解するようになってきた私たちの思惟の未熟さや思想の偏りの所為に他なりませんね。

こんなことをつれづれに考えてくると、スポーツや体育の未来は一体どのような考えをもって創造していけばよいのでしょうか。日常のストレスフルなことを忘れて何かに夢中になることの欲求や必要は言うまでもないことですが、その夢中状況の持つ意味をもう少し考えてみる必要がありそうです。人間になぜ遊びという世界が与えられているのでしょうか。あるいはなぜ息抜きや気分転換が必要なのでしょう。もし遊びがなかったらどんな生活や世界になるのでしょうか、想像することすら難しくなりますね。

夢中になったり、夢中から冷めたりするという往還は人間存在の両義性を別様の仕方に基づけるものかもしれませんね。その行ったり来たり「あいだ」、「ま」、「間隙」、「ゆとり」こそが人間を人間たらしめているのではないのでしょうか。どうやら遊びの本義はここにあるように思われます。デポルターレはスポーツの語源という次元に留まるものではなく、人間存在の根本的構造（両義的存在）の根柢にかかわるものと言えるようです。そうすると、遊びを悪者扱いしたり、一時の効用として有り難かったりするだけではなく、いよいよ遊びの存在論的意味を問い確かめなければなりません。21世紀はいよいよ「遊化の世」の到来だと言われます。そのような未来を迎えるためにも、この「遊びの哲学」の成熟が必要でしょう。どんなスポーツの未来を展望するのかについてますます議論されることが望まれます。

そもそも体育・スポーツ哲学の使命が夢を語ることではなかったでしょうか。

さて、ここに至ってようやく先に述べた素朴な問い「なぜ、人は赤ん坊をみて微笑むのか」の答えが解ったような気がします。

加藤 泰樹 (katotai@juen. ac. jp)

体育哲学考

ここ暫く考えているあれやこれや

大貫 秀明 (駿河台大学)

許された紙幅とわたしの能力からして、広く本会会員みなさんに資する内容をここに提供できるとは思えません。そこで、一応責めを塞ぐことができるかもしれない、と不安ながらも思い当たる小さな考えを紹介させていただくことにします。

わたしは、なんとなくダンスとその周辺に思いを巡らしながら日々をおくっています。例えば、作品そのものについて、dance と dancing という類語の間に横たわる問いの数々について、(舞踊)作家について、踊る素材としてのからだについて、ムーブメントについて、セノグラフィー(舞台空間)について、ルドルフ・ラバンというちょっと風変わりな人物とかれの信奉者たちについて、そしてダンス教育(Dance Education と Dance in Education)についてなどです。そして、ちょっと残念なのですが、こうした事柄を勤め先の大学などでは話す機会はほとんどありません。しかし、ありがたいことに関連の学会なりダンス関係のワークショップ、イベントなどでお話を(時に実演を交えて)させていただく機会を頂戴することには恵まれてきました。

2002年の9月に韓国の釜山で開催されたアジア大会の際、Sport Science Congress という学術会議がありました。その一環で開催されたダンス関連の会議に招待していただき講演をさせていただきました。その時のテーマに選んだのが、ダンスの世界の話とは少し距離のある、「日本人の青少年のからだの現在」というものでした。その頃の日本では、いま思うに何度目かの身体論ブームであったように記憶します。また、青少年のからだにまつわる社会的問題も多発していたように思います。さて、その発表のなかで、わたしは自身による拙い造語「the Reserved Body <控えめなからだ>」ということばを使わせてもらいながらテーマに輪郭を与えようと努力しました。その術語の意味するところは、簡単に言いますと、他者との交わりの場を築くことを不得手とし、他者を自分の内に<孕む>ことを忌避する傾向をもつからだというものです。そうした傾向の<修正>のために、いかにラバンの空間理論の基底をなすキネスフィア(kinesphere 個人空間)の理解とその応用が有効であるかを下手な英語で説いたものでした。まあ、動きが人を変える、といったやや善がった解釈と信念に立脚したアプローチを話させていただいたわけです。爾来、今日までその考えと方法の進展をわたしなりに探り続けています。と言うのも、そうした方法こそが、巷間言われるところの、理解するに難ありとされるラバンの運動理論への接近に向けた鍵になると考えるからです。

いまひとつ現在のわたしがちょっと気にしている関心事(研究テーマ)は、「創作ダンス」の再評価というものです。ご存知のとおり、この国では中学校1,2年のダンスが男女ともに必修となったことを契機に学校ダンス(dance in education)がにわかに、と言うよりもむしろメディアにそれこそ踊らされて広く巷で注目を浴びることとなりました。いわゆる「現代的なリズムのダンス」の操作された暴走です。ただ、その事実を非難ばかりする気は毛頭なく、メディアに弄ばれた関係教員諸氏の心中を察するにやや辛い部分はあるものの、逆に、ダンス領域での旧主流(?)と現況では捉えざるをえない「創作ダンス」を再評価するに絶

好の足場を提供してくれた、と個人的にはよろこんでいます。

意匠に適ったダンスの作品の動きを、まず本人が創意工夫し、次いでそれらを自分以外の者に振り付ける、いわば「自作他演」の方式をコアとした創作ダンスの授業をここ数年実践しています。(勤務先での唯一貴重なダンスとのインターフェース!) 受講生のほとんどは保健体育教員を目指す学生たちです。ここでの最たるねらいは、作者考案の動きを、ことばとからだと動きで学習パートナーに振り付けていくという行為そのものにあります。未経験のからだの使い方を受け入れるダンサー、抱くイメージと眼前にあるパートナーのからだと動きとのギャップにたじろぎながらも、要求を緩めない作舞者。ことばとからだと動きがせめぎ合います。この過程がどれほど他者理解に通じるか、ご想像ください。この経験の先には、からだでそして動きで他者を受容(理解)できる次元が待ち受けていると信じています。保健体育におけるダンス領域のうち、やや世間からの眼差しが届きにくい位置取りの「創作ダンス」ではありますが、その今日的価値は侮れません。このことをなんとか喚起できるようにがんばりたいな、と思っています。

体育(学)の中から(広義の)ダンスを、そしてダンスの中から体育を見つめながら、また、そのふたつの存在の間に時折現れる境界線にも勇んで跨がり、これからもあれやこれや考えながらいま暫くの間の教師生活を送ろうと思っています。そこで、自己に向けたせめてもの戒めは、身心ともに避けがたく老人力がついてきている悲しき実感も否定できないことから、努めてその払拭には心がけねばということです。なぜかいつも周囲にウロウロしている数人の学生たちのためにも。

大貫 秀明 (honuki@surugadai.ac.jp)

書籍紹介

学校空間研究者グループ編(2014)『学校空間の研究—もう一つの学校改革をめざして—』コスモス・ライブラリー。

高橋 徹(環太平洋大学)

本書は「学校空間の研究」というテーマに沿って、複数の研究者の小論を取り纏めた著作です。本書では、学校空間の在り方について、「教育学、教育心理学、教育社会学、現象学、教育環境論などの立場から、学校空間の改善に示唆を提供すること」(p.3)が目指されており、全体は「理論編」、「歴史編」、「実践編」の3部構成になっています。なお、本書で用いられる「学校空間」という言葉は、「学校建築としての校舎、教室のみならず、校庭や周囲の環境などを取り込んだ学校の全体的な空間のあり方」(p.4)を意味しています。

多様な研究分野からの知見が寄せられた本書からは、教育に関わる人間に限らず、人を育てることに携わる全ての人間にとって参考になる数多くのヒントを読み取ることができます。第I部「理論編」では、J.J.ルソー、F.フレーベル、R.オーウェンの教育環境思想や、ユクスキュルの環世界論、ギブソンのアフォーダンス理論等、体育哲学の研究領域でも度々目にする人物たちが提唱した理論が端的に解説されています。第II部「歴史編」では、古くは江戸時代から現在に至るまでの国内および国外で作られた学校建築が紹介されています。第III部「実践編」では、校庭の芝生化や校庭づくりの工夫、木造校舎やオープンスペースの教育的効果等、全国の学校における空間づくりの取り組みが紹介されています。

さて、以上が本書の構成になりますが、私自身が本書の中で最も力強いメッセージを放っていると感じたのは、「目次」の前頁に記されている「はじめに」の内容です。その中でも特

に、最初に記された一文が本書の結論ともいうべき主張であり、それが著者らに共通する問題意識、すなわち従来の学校教育への改革論議に対する問題提起になっています。ここでは次のように述べられています。「これまでの学校教育の改革論議は、教育課程・カリキュラム論、学校の管理システム、教師論、地域社会及び社会との関連論、学童の心理発達論など、ソフト面からのアプローチが大半を占めており、学校の校舎・校庭を含む学校空間のありかたを問うハード面はあまり注目されてこなかった。」(p. 3) そして、さらに、「これまで新校舎を建てたり改築したりする際、学校行政畑と建築家との間での検討は行われても、教育学者からのヒヤリング・相談はあまり行われてこなかった」(p. 3) とも述べられています。

この主張を目にした時、同様のことが体育、スポーツの世界にも当てはまるのではないかと感じました。例えば、体育の授業準備の際にもソフト面からのアプローチは数多く為されていますが、それに比べハード面への注目度は低いように思います。現に私自身も、体育の授業を行う際にハード面のことなどは気にせずに、ソフト面だけを工夫していることを反省しなければなりません。

本書では、学校空間を考える上での数多くの視点が提示されていますが、そこから一つの正解が導き出されているという訳ではありません。しかし、本書で示される学校空間がもたらす数々の教育効果を見ると、教育を新たな視点から考える必要性を読み取ることができます。それは、学校で行われる体育に限らず、広くスポーツに関わる人間にとっても無関係ではない視点だと思えます。空間の在り方が人の成長に大きく関わるのだということに改めて気付かせてくれる興味深い一冊です。

高橋 徹 (to.takahashi@ipu-japan.ac.jp)

私の研究

「体育教師と体罰の関係を考える」

松田 太希 (広島大学大学院)

私は中学校から高校時代を通して体罰を見聞きし、実際に受けたこともありましたが、初めて殴られた時の衝撃は今でも昨日のことのように思い出されます。その経験はなぜ体育教師は体罰を行うのかという問題意識を私の中に芽生えさせました。

卒業研究では、戦前の学校体育が国家主義・軍国主義に吸収され、その影響として軍人が体操教師に充てられたこと、軍人を体操教師に採用する無試験検定が戦後も存続していたことと、現在でも体罰が行われている原因を制度レベルにおいて見出しました。卒業研究を進めていく中で、私は、森有礼の師範学校改革と体罰との関連に関心を抱きました。森は近代国家建設のために師範教育の改革を兵式体操の導入によって推進しました。兵式体操の導入により、師範学校は疑似兵営と化し、体罰が常習化するようになります。さらに、現場に出た師範生たちは自分たちがやられたのと同様に学校で体罰を行使しました。森の兵式体操改革とそれに伴った学校体育空間における軍隊秩序の徹底は体罰の源流として指摘されており、そのときの体罰の行使主体は他ならぬ体操教師(師範生)であるから、森文政期は体育(体操)教師と体罰がその関係を密接にした時期であると言えるでしょう。また、森文政期は教育学者の寺崎弘昭が体罰の根元的契機として指摘する近代教育の確立期でもあり、この時期になぜ師範生・体操教師と体罰が密接に関連するようになったのかを解明することは、現代の体罰問題を解決していくための手がかりを得ることが出来るだろうと考えました。そこで、修士論文では、師範学校内での師範生に対する体罰の意味と、現場に出た師範生たち

にとつての体罰を行使する意味とに着目し、なぜ森文政期の師範生と体罰が密接な関係をもつこととなったのかを明らかにしました。

兵式体操の導入により師範学校は疑似兵営と化し、その空間は、ミシェル・フーコーとともに《規律・訓練 discipline》的権力と呼ぶことができます。ジュディス・バトラーはこれを「禁止の権力」として再定義しました。「禁止の権力」とは、禁止という手段によって師範生の欲動を遮断し、主体の反省性としての「良心」を師範生の内部に構成させ、模範的国民へと自己規律的に自己処罰を行う師範生を形成するものです。「良心」を備えた師範生は体罰による苦痛を模範的国民へと自己を規律していく自己処罰の道徳的な快樂として感受します。そこには、体師範生の自己保存の欲望が関連しています。師範生は国家への献身を徹底された存在だったのであり、国家への献身ではないかたちで生きようとする師範生の他の欲望を封じられます。欲望の禁止は「良心」を生み出し、師範生は体罰の苦痛を模範的国民へと自己規律を行う生のエネルギーとして感受したのです。現場に出た師範生は体罰を行ったが、それは、師範学校権力から解放された師範生が、(体操)教師である自己の教師性を保存するために児童・生徒をその「よすが」としたからだと言えます。(体操)教師の教師性は、児童・生徒との関係を前提にして定立されるものであるし、森文政期の体操教師は軍人的振る舞いを要求されていたからであります。

森文政期の師範生・体操教師と体罰の関係についての考察から、権力と権力が搾取する人間の自己保存、さらには、自己保存の為に人間が備える暴力性が体罰と深く関わっていることが分かりました。この考察結果から以下のような指摘を行うことができます。まず権力を「主体へ自己保存の『よすが』を与える外的なもの」と定義してみます。これまで、体育教師は軍人らしく、スポーツ指導者らしくあることを「主体へ自己保存の『よすが』を与える外的なもの」としての国家・社会から求められてきたし、体育教師個人もその「よすが」を自己理想として受け取ってきました。その中には、軍人らしく、スポーツ指導者らしく体罰を行使することも含まれており、それは社会的にも個人的にも求められ、受け入れられてきたことだから、体育教師にとって体罰を行使することは、体育教師としての自己を生きることの中に含まれているのです。自己理想を抱き、そこにおいて、それによって体育教師として生きてしまえば、自己と世界との摩擦は強くなり、その摩擦が体罰を生みます。体育教師が行うべきことは、軍人らしく、スポーツ指導者らしく振る舞うことではなく、現場における体育教育の専門家として、体育(あるいはスポーツ)によって、児童・生徒に何を、いかに教えるのかということを考え続けることである。それは、現実世界の変化に対応し、不断に自己を変更しようとする営みなのであり、その営みによって自己と世界との摩擦は軽減し、体罰の発生は止むでしょう。

これまでの私の研究の経緯は以上ようになります。これまでの研究を振り返ってみて課題であると考えるのは、体罰の行使主体を体育教師に限定することは現実状況をうまく説明できなくなるのではないかということです。運動部活動やスポーツクラブなどで体罰を行っている顧問あるいは指導者は必ずしも体育教師ではないことは明白です。今後は、「体育教師」への着目ではなく、運動部活動やスポーツクラブなどの勝利を目指すスポーツ集団における指導者-選手関係に着目し、その関係性の中に潜む暴力性の根元的な契機を探っていきたいと考えています。

松田 太希 (taikimatsuda1988@gmail.com)

昨年(2013年)7月より本年3月末までの約9ヶ月間、英国はロンドン大学教育研究所(通称IOE: Institute of Education, University of London)の教育哲学研究室に、博士課程特別研究生として留学する機会を頂きました。IOEは1902年創立の歴史を持ち、先日の2014 QS World University Rankingsにおいても教育分野の総合世界1位を獲得しています。ロンドン大学は、31のカレッジ及び研究機関からなる総合大学であり、LSE(London School of Economics)等はその中でも特に有名かもしれません。初めてIOEを訪れた際には、街中に並ぶ建物群の中で、ライル(『心の概念』)が言ったcategory mistakeの意味を身をもって再確認することとなりました。残念ながら、ロンドン大学全体を見渡しても、体育・スポーツ系の研究組織は1つありません。それでもIOEを選んだ理由は、1つにはIOEが教育(特に教師教育)研究において世界トップレベルの研究組織であること。そしてもう1つは、そこに魅力的な素晴らしい研究者がいたことです。

留学先の指導教員を探していた折、教育哲学研究室に面白そうな研究をされている先生を発見しました。Prof. Paul Standishがその人です(主著*Beyond the Self*: 邦題『自己を超えて: ウィトゲンシュタイン、ハイデガー、レヴィナスと言語の限界』齋藤直子訳、法政大学出版局、2012)。ご存知のように、英国では伝統的に分析哲学が主流であり、それは今日の教育哲学においても確実に受け継がれています。Paul先生のご研究は、その分析哲学と大陸哲学とを教育実践の省察においてつなごうとする試みであり、ただだからこそ、分析哲学を専門としない私の指導教員をお願いすることも可能となりました。

Paul先生のご指導のもと、国際誌に1本投稿するという目標を掲げて、日々の研究を進めました(現在投稿中)。具体的には、*Freedom Writers*という映画を対象として、そこに描かれた教師の実存的危機を現象学的な視点から記述し、私の研究テーマである教師の身体の実存的意味を明示することを試みました。特に、教育的関係における「怒り」という身体的かつ実存的な現象の分析は、私のもう1つの関心事である体罰問題にも通底していたため、一見体育・スポーツとは遠いテーマを扱いながらも、私にとっては多くの事柄を同時に考えることのできる貴重な機会となりました。また、映画の分析や実存的な視点等、これまで実践したことのない領域に足を踏み入れた経験は、今後の研究に新たな視界を拓いてくれるものになったと感じています。

ロンドン及び英国における体育・スポーツの最新事情については、上述の理由からあまり収集できておりません。しかし、ある現職教員が述べていたように、都市部の学校では運動施設(特にグラウンド)の確保が十分になされていないことは、深刻な問題として存在しているようです。また、スポーツに関して最も印象に残ったエピソードは、あのイートン校において、ウォールゲーム wall game を目の前で見る機会を得たことです(東京学芸大学、鈴木秀人教授のご厚意に与りました)。今日のサッカーやラグビーと比較すると、スピード感ゼロのウォールゲームはもはや化石のような競技なのですが、その静かな肉体の躍動感やそこに刻まれている歴史的及び文化的な意味は、「スポーツとは何か」という問いを改めて私(たち)に提起しているように感じられました。もちろんイートンは極めて例外的な学校ではあるのですが、しかしそれでも、スポーツと教育の関係を再考しようとするとき、このゲームから様々な示唆を得ることができるのではないかと思います。

英国留学中、まわりに外国語しかない環境に身を置いていたわけですが、私の語学力の乏しさとも相俟って、日本のこと、特に日本語のことをよく考えていました。最も頻繁に考え

ていたことは、「日本語で哲学（思考）する」ということについてです。これについてはまだ直観的な感覚のレベルに留まっており、どういうことかを明確に説明することはできません。今はただ、現象学者山口一郎の議論（『文化を生きる身体：間文化現象学試論』）を思い出しながら、異郷の地で得たこの感覚的な記憶を見つめ直す作業は、「日本語で哲学（思考）する」ということの意味を私自身にきっと開示してくれるであろう、という根拠のない確信を抱いています。そして、体育・スポーツを「日本語で哲学（思考）する」ことの意味を、さらにいえば、「日本語でしか思考（表現）できないこと」の意味を、少しずつでも考えていきたいと思っています。

末筆ではありますが、本年4月より明星大学教育学部（東京都日野市）助教の職に就くこととなりました。これからは大学教員と大学院生という2足の草鞋を履き、これまで以上に精進してゆく所存です。その第一歩として、『体育・スポーツの哲学的見方』を教科書に、学部の1年生と体育・スポーツ哲学をもう一度楽しみながら勉強し直すところから始めたいと思います。今後とも、ご指導のほどを何卒よろしくお願い申し上げます。

坂本 拓弥 (takuya.sakamoto@meisei-u.ac.jp)

夏期合宿研究会 2014 in HAKONE

合宿研究会担当: 大津 克哉(東海大学)

本年度も下記の要領で夏期合宿研究会を開催します。今回も土日・祝日（海の日）の日程を組みました。また、特別企画につきまして、企画案を募集します。奮ってご参加下さい。期日：2014年7月19日（土）、20日（日）、21日（月、祝日）

場所：静雲荘

（住所）〒250-0408 神奈川県足柄下郡箱根町強羅 1320 （電話）0460-82-3591

小田原駅より箱根登山鉄道にて終点・強羅下車／改札口を出て右手地下道をくぐり直進／道なりに左にカーブする坂道を約120m登った右手にあります。

☆日程表（申込みの状況によって、多少変更になることがあります）

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
19日（土）							受付	研究会①					夕食	
20日（日）	朝食		研究会②		昼食*		研究会③						懇親会	
21日（月）	朝食		研究会④	事務協議	解散									

（*は運営委員会）

☆特別企画：企画募集

かつて実施しましたラウンドテーブル形式でも、その他の形式でも結構です。企画に関するご提案・ご意見をお寄せください。大津 otsu@tokai-u.jp までよろしくお願いたします。

☆費用：22,000円（予定） 去年と同額

- ・研究会参加費：3,000円
- ・宿泊費等：19,000円（全日程参加の場合／2泊朝夕食、懇親会費を含む）
- ・シングルでの宿泊も申し受けます。先着3名まで、追加料金：1泊2,000円（予定）
- ・学生、院生、研究生には若干の宿泊費の補助があります。奮ってご参加下さい。

☆6月23日（月） 必着にてお申込み下さい。

- ・ Eメール：お名前，ご所属，連絡先，発表演題，宿泊のご予定（食事の有無を含む）について，東海大学大津 (otsu@tokai-u.jp) までお知らせください。
- ・ 同封のハガキ：必要事項の記入と 52 円切手を貼付の上，送付してください。
- ・ 特に，部分参加の場合は，宿泊および食事の要・不要について正確にお知らせ下さい。
[19 夕食，19 宿泊，20 朝食，20 昼食，20 夕食，20 宿泊，21 朝食]
- ・ 参加予定に変更が生じた場合は，速やかに担当者までご連絡下さい。
- ・ 7 月 11 日（金）以降のキャンセルについては不泊料金が必要となります。

☆詳しい「プログラム」は，7 月上旬にお送りする予定です。

夏期合宿研究会担当運営委員：大津克哉

〒259-1292 神奈川県平塚市北金目 4-1-1

東海大学 体育学部 スポーツ・レジャーマネジメント学科

E-mail：otsu@tokai-u.jp Tel：0463-58-1211（代表） Fax：0463-50-2056

お問い合わせは，なるべく E-mail またはファクスをご利用下さい。

運営委員会より

釜崎 太（明治大学）

○今年度の日本体育学会（於：岩手大学）に関する情報

- 1) 日程：2014 年 8 月 25 日（月）～28 日（木）
- 2) 学会大会のホームページ (<http://www.jspe65.sgk.iwate-u.ac.jp/>) が立ち上げられています。そちらから大会参加等の申し込みができます。
- 3) 参加申し込みの締め切りは 2014 年 5 月 12 日（月）となっております。
- 4) 一般研究発表の申し込みは 2014 年 4 月 1 日（火）～5 月 12 日（月）の予定となっております。
- 5) 今回は「若手研究発表賞」，「学部学生研究発表交流会」が企画されております。「学部学生研究発表交流会」には申し込みが必要です（一般参加申し込みは不要）。期日は 6 月 30 日までとなっております。詳細は大会 HP をご覧ください。

○メーリングリストの移行について

現在使用しているヤフーのメーリングリスト・サービスが 2014 年 5 月 28 日で終了いたします。それに伴いまして，4 月移行，新しいメーリングリスト「Freeml」(<http://www.freeml.com/>) の運用を開始いたします。

○体罰・暴力根絶のための検討委員について

昨年 12 月にメーリングリストでは配信させていただきましたが，体育学会本部より「体罰・暴力根絶のための検討委員」の選出について依頼がありました。メールでは 4 件の情報提供や貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。

運営委員会で検討させていただいた結果，関根正美氏（日本体育大学），田井健太郎氏（長崎国際大学），坂本拓弥氏（明星大学）を委員として推薦し，近藤良享氏（中京大学）と友添秀則氏（早稲田大学）にアドバイザーをお願い致しました。

○専門領域メーリングリストへのご登録のお願い

メーリングリストへ登録済みの方へはメーリングリストによって会報が配信されており

ます。速報性、経済性、分科会活性化の観点から、是非ともご登録をお願い申し上げる次第です。グループへ参加するには、事務局：釜崎 (kamasaki@meiji.ac.jp) までご一報ください。事務局にて登録の手続きをさせていただきます。

○体育哲学専門領域の HP について

HP についてお知らせいたします。現在、下記の URL にて HP を公開しております。

<http://163.43.177.95/genri/framepage5.html>

また、これに関するご意見もお寄せ下さい。

定例研究会のお知らせ

関根 正美(日本体育大学)

平成 26 年度第 1 回定例研究会を 2014 年 5 月 17 日 (土) に下記の要領で開催いたします。

なお、研究会終了後 18 時 00 分より懇親会を予定しております。会員の皆さま、ぜひともご参加ください。発表のご希望がある方は関根(研究担当) msekine@nittai.ac.jp, 釜崎(事務局) kamasaki@meiji.ac.jp までご連絡下さい。

- ・日 時：2014 年 5 月 17 日 (土) 15:30~17:45 (予定)
- ・会 場：明治大学駿河台キャンパス リバティータワー・8 階 1084 教室
JR 中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線／御茶ノ水駅 下車徒歩 3 分
東京メトロ千代田線／新御茶ノ水駅 下車徒歩 5 分
都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線／神保町駅 下車徒歩 5 分



発表内容 (予定)

【発表①】坂本拓弥 (明星大学) ロンドン大学教育研究所 (IOE) 留学とそこから見た体罰問題

本発表では、昨年 (2013 年) 7 月から本年 3 月までの留学体験に基づいて、在籍したロンドン大学教育研究所 (IOE) とそこにおいて行った研究活動について報告する。また、イギリスの教育事情や、パブリックスクールと一般公立学校との体育・スポーツ環境の違い等、滞在中に得た情報も紹介したい。加えて、少々突飛ではあるが、それらの体験から見えた日本の体育・スポーツ界における体罰問題の一側面について、若干の私見を提示したい。

【発表②】林 洋輔（国士舘大学研究員）「原典の精読」によって拓かれるもの

——『デカルト哲学と身体教育』からの眺望——

本発表では、今春に道と書院から刊行された拙著『デカルト哲学と身体教育』の内容に関する考察および著者による自己批判が行われる。体育原理（哲学）分野における検討課題として長らく位置づけられてきた「デカルト再考」の成果が上梓を通じて示されたことにより、斯界の研究史に新たな足跡が刻まれた。発表ではデカルトの原典テキストを精読することから明るみに出された研究成果に基づき、向後の体育哲学研究における心身関係論・身体論・教育論へ新たな問題提起を試みる。

* 1～2名の発表を募集致します。

次号予告！

次号は学会情報、研究情報などの内容でお届けする予定です。投稿を下さいます方は 高橋浩二 (takahashi@nagasaki-u.ac.jp) までお問い合わせ下さい。

体育哲学専門領域会報第 18 巻第 1 号

発行者 日本体育学会体育哲学専門領域
久保正秋（会長）
編集者 小林日出至郎（広報委員長）
発行日 平成 26 年 4 月 18 日
連絡先 950-2181 新潟県新潟市五十嵐 2 の町 8050
新潟大学教育学部
025-262-7075（直通）
アドレス：hinode@ed.niigata-u.ac.jp

【編集後記】

平成 26 年度の「会報」1 号が発行できました。執筆、運営委員、事務局、前運営委員等のご高配ご協力と T 先生の御蔭です。誠に有難うございました。桜前線は、今、東北地方を上昇し、心を和ます開花は平地から山の上へと進行しております。わが国の春は、野山が生き活きし、田圃に水が光り、再生を実感する時です。この 1 号にも、このような気風があります。体育哲学専門領域が益々、活性化するための「会報」でありたいと願っております。ご協力ご尽力のほど、宜しく願い申し上げます。(K)